

第2章



現状と将来予測・課題の整理

- 1 子ども・若者・子育て世代人口の推移
- 2 区民（子ども）の声
- 3 国や東京都の政策動向
- 4 これまでの区の実績

2 現状と将来予測・課題の整理

児童人口減少・子育て世代の転出超過傾向が継続、子ども・若者・子育て世代の声を踏まえた政策強化が急務

子ども・若者・子育て世代人口の推移

出生数は令和2年に4,000人を下回って以降減少傾向、令和6年の出生数は3,382人（平成28年対比で約30%減少）となりました。未就学児では、0～5歳すべての年齢において保育園申込率が平成28年度比で高まっており、共働き世帯が増加しています。

子ども・若者人口（令和7年10月1日現在168,866人）は、18歳未満の児童人口が減少傾向にある中、18～30歳未満人口が増加しているものの、令和12年度までの5年間で3,095人（約2%）減少する推計です。

30～49歳人口も減少傾向にあり、転出超過が継続しています。特に、朝霞市、さいたま市、川口市との人口移動では、転出数が転入数を300人前後超過しています。

区民（子ども）の声

子ども・子育て支援に関するニーズ調査、地域福祉に関するアンケート調査、区民意識意向調査、ヤングケアラーに関する実態調査、男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査、文化芸術に関する意識意向調査、多文化共生に関する意識意向調査、障がい者実態調査において、子どもに関わる区民・子どもの意見を整理・分析しています。

これらを補完し、又は子どもたちの自由な声を聴くため、令和6年度に「いたばし子どもワークショップ」を試行開催し、令和7年度は3回本格実施しました（参加した子どもの数：令和6年度35人、令和7年度48人）。

これまでの区の実績

児童館CAP'Sの再編、「あいキッズ」の全校展開、学童・保育所待機児童ゼロの達成、改築後の中央図書館を発信拠点とした「絵本のまち」のブランド力強化、児童相談所設置市への移行及び子ども家庭総合支援センターの開設を契機とした切れ目のない子育て支援の充実などに取り組んできました。

コロナ禍を契機に出生数が大幅に減少し、子育て世代の人口減少及び転出超過の傾向が継続しているという課題解消のため、魅力的な子育て・若者施策の推進・充実とともに、他の政策分野と連携するなど、施策・組織横断的な取組を進めていく必要があります。

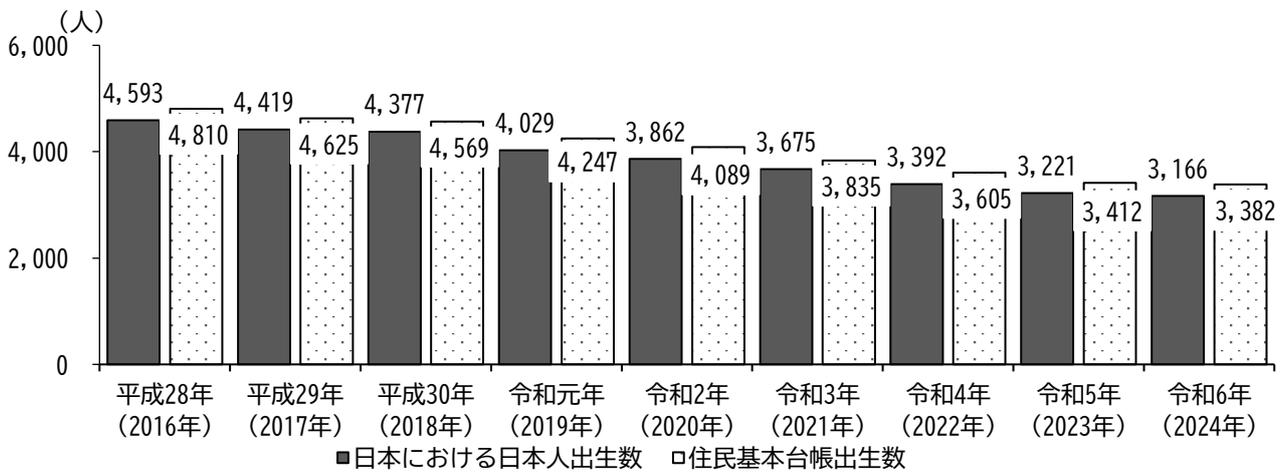
1 子ども・若者・子育て世代人口の推移

○住民基本台帳における板橋区の総人口は、令和7（2025）年10月1日現在、583,618人（340,233世帯）です。コロナ禍において人口は減少しましたが、令和4（2022）年から再び増加傾向となり、コロナ禍前の人口を上回っています。

（1）出生数の推移

区内での日本における日本人出生数は、4,000人台で推移していましたが、令和2（2020）年以降に4,000人を下回って以降、減少傾向が続いています。住民基本台帳における出生数を見ても、令和6（2024）年には3,382人となり、平成28（2016）年対比で約30%減少しています。（図表1）

【図表1】出生数の推移

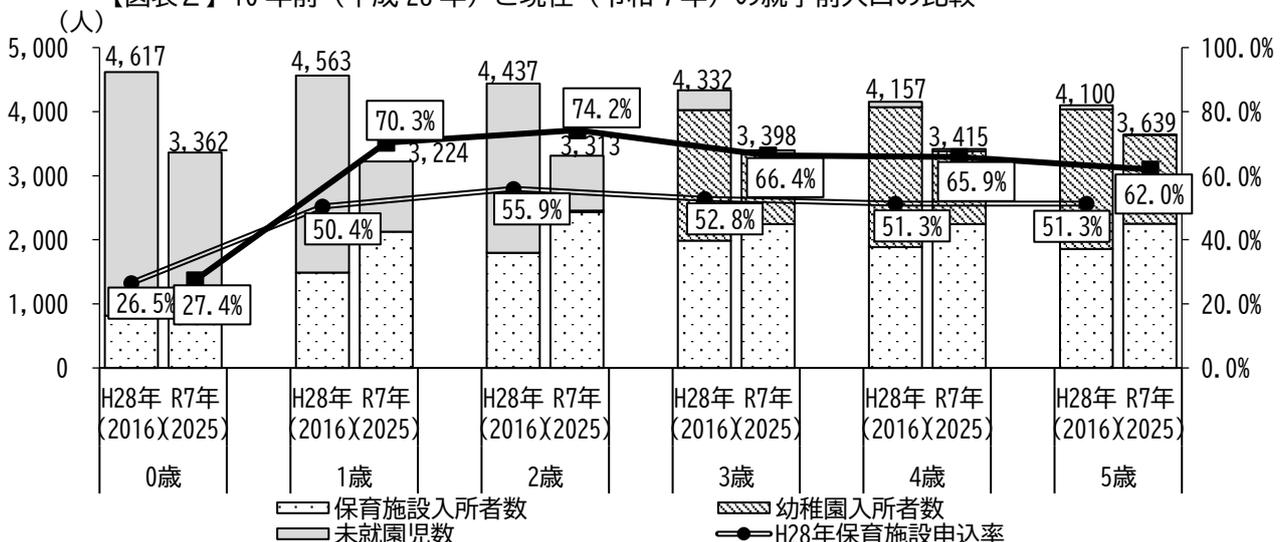


資料：左側は「板橋区の保健衛生」、右側は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

（2）10年前（平成28年）と現在（令和7年）の就学前人口の比較

10年前と現在を比較すると、0～5歳すべての年齢において未就園児が減少しています。また、区の子ども・子育てニーズ調査では共働き世帯が増加しており、保育園申込率が平成28（2016）年度比で高まるなど、保育施設の需要が高まっています。（図表2）

【図表2】10年前（平成28年）と現在（令和7年）の就学前人口の比較

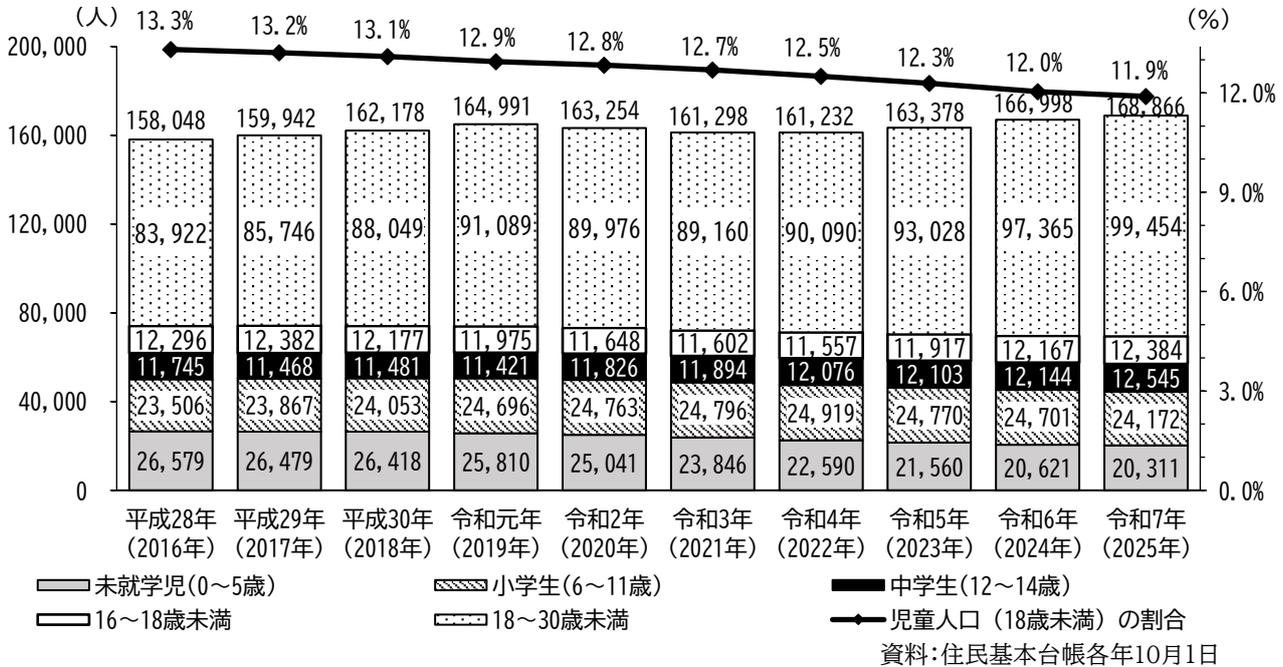


※保育施設及び幼稚園入所者数は、区外から通う児童の人数も含まれるため多少誤差が生じます。

(3) 子ども・若者人口の推移と児童人口が総人口に占める割合

子ども・若者人口は、18～30歳未満人口が増加傾向にあり、子ども・若者人口全体としては増加傾向にありますが、児童人口及びその総人口に占める割合は減少傾向が続いています。(図表3)

【図表3】子ども・若者人口と児童人口が総人口に占める割合



(4) 子ども・若者人口の推計

直近10年で約1万人増加した子ども・若者人口(0~30歳未満)ですが、今後5年間で、板橋区人口ビジョン(2025年~2050年)をベースにした推計では5,090人(約3%)、住民基本台帳人口をベースにした推計では3,095(約2%)人減少する見込みです。(図表4)

【図表4】子ども・若者人口推計

	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度
板橋区人口ビジョン	170,518	165,428
住民基本台帳人口(10月1日時点)	168,866	165,771

※板橋区人口ビジョンをベースにした推計は、令和7(2025)年10月1日現在の住民基本台帳人口を基準に、過去10年間のコーホート変化率法を用いた推計結果の年齢比率による按分によって算出しました。また、「住基本台帳登録人口」をベースにした推計は、令和7(2025)年10月1日現在の住民基本台帳人口を基準に、過去10年間のコーホート変化率法を用いて推計しました。なお、コーホート変化率法とは実績値と各年齢が1歳増になる時の増減率平均値から算出する方法です。

(5) 30～49 歳人口の増減等推移

平成 28 (2016) 年から令和 6 (2024) 年までを見ると、子育て世代にあたる 30～49 歳人口は、実数及び総人口に占める割合及び 5 年前人口 (25～44 歳人口) との比較のいずれも減少傾向にあり、転出超過の傾向が続いていました。令和 7 (2025) 年は増加し、5 年前人口比の減少幅も若干緩和されましたが、引き続き注視が必要です。(図表 5)

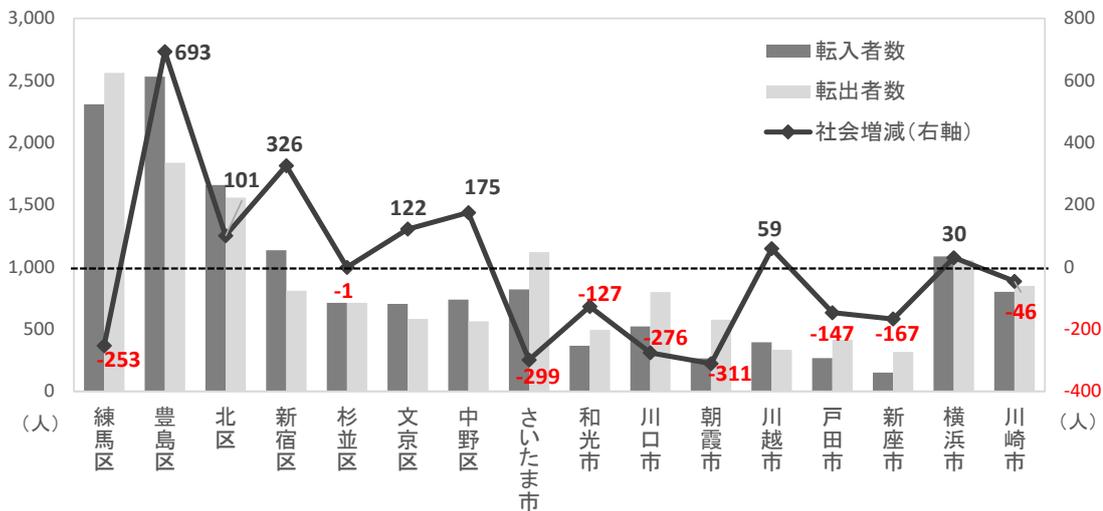
【図表 5】 30～49 歳人口の増減等推移 (単位:人 ※%表記を除く、各年 10 月 1 日現在)

	H28 年 (2016)	H29 年 (2017)	H30 年 (2018)	R 元年 (2019)	R2 年 (2020)	R3 年 (2021)	R4 年 (2022)	R5 年 (2023)	R6 年 (2024)	R7 年 (2025)
30～49 歳人口(A)	175,457	174,729	173,645	172,632	170,889	167,639	165,372	163,540	163,184	164,194
総人口(B)	556,859	561,324	565,782	571,122	570,951	568,457	568,996	572,377	578,456	583,618
構成割合(A/B)	31.5%	31.1%	30.7%	30.2%	29.9%	29.5%	29.1%	28.6%	28.2%	28.1%
5 年前人口比増減	7,862	△240	△87	192	△2,079	△5,242	△6,541	△6,485	△6,843	△4,263
5 年前人口比増減率	4.5%	△0.1%	△0.1%	0.1%	△1.2%	△3.1%	△4.0%	△4.0%	△4.2%	△2.6%

(6) 市区町村別社会増減 (転出入) の状況

令和 5 (2023) 年の転出入の動向をみると、隣接する練馬区で転出超過、豊島区及び北区で転入超過となっています。また、埼玉県の近隣市では、川越市を除いて転出超過となっており、特に、朝霞市、さいたま市、川口市は、300 人前後の転出超過となっています。(図表 6)

【図表 6】 市区町村別の社会増減の動向

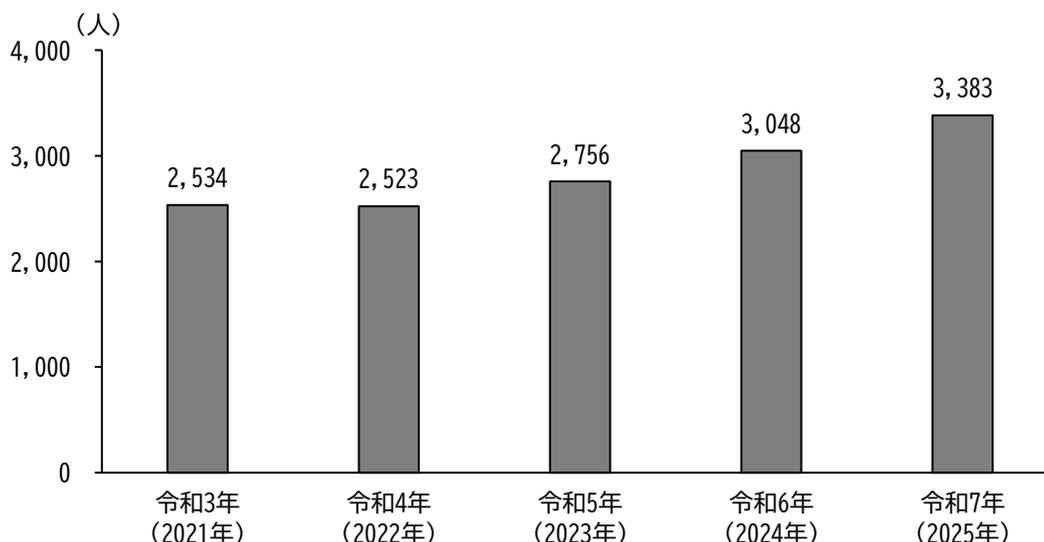


板橋区人口ビジョン (2025 年～2050 年) より抜粋

(7) 外国籍児童数の推移

令和3(2021)年以降、外国籍児童数(0~18歳未満)は増加傾向にあります。令和7(2025)年4月1日現在3,383人で児童数全体(69,514人)に占める割合は約5%となっています。(図表7)

【図表7】外国籍の児童数の推移

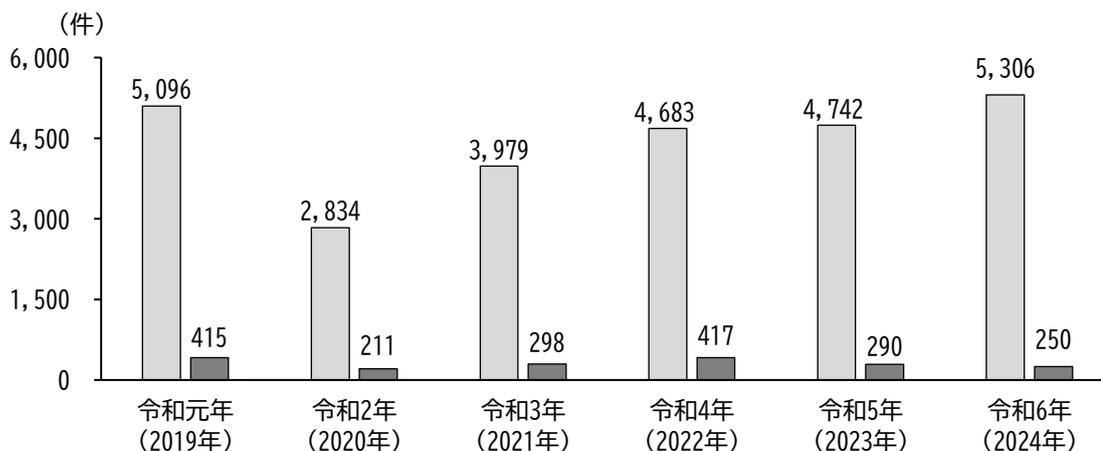


資料：住民基本台帳各年4月1日

(8) いじめ認知件数の推移

令和2(2020)年以降、小学校ではいじめ認知件数が増加傾向にある一方、中学校では令和元年以降最も件数の多かった令和4(2022)年の417人から、令和6(2024)年の250人へと約40%減少しており、減少傾向にあります。(図表8)

【図表8】いじめ認知件数の推移



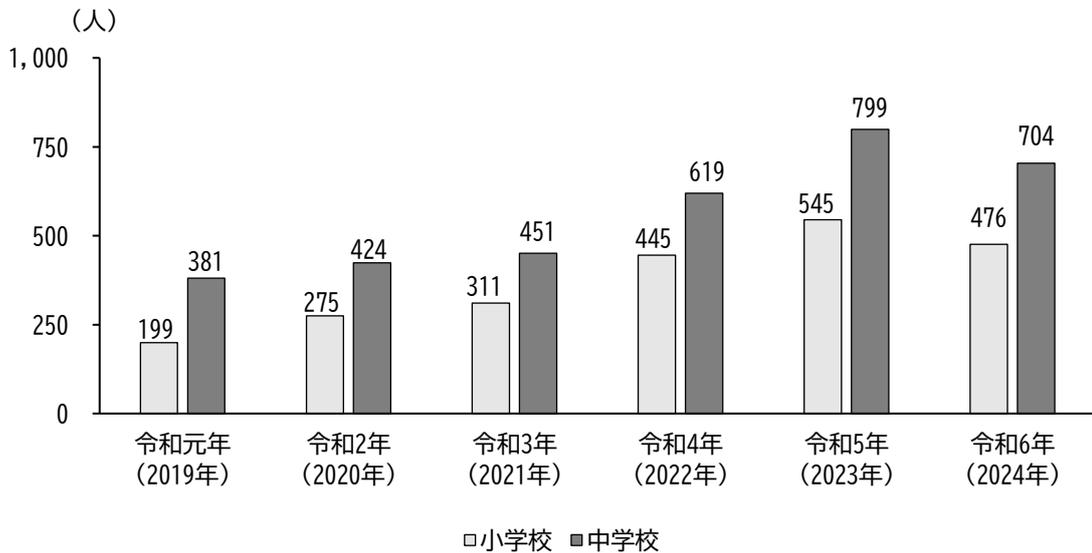
□小学校 ■中学校

資料：令和6年度不登校及び問題行動(いじめ・暴力行為)の状況について

(9) 不登校児童生徒数の推移

令和6（2024）年度の小・中学校における不登校児童生徒数は、小・中学校あわせて1,180人であり、令和元（2019）年度以降、不登校児童生徒数は小・中学校ともに増加傾向にあります。（図表9）

【図表9】不登校児童生徒数の推移

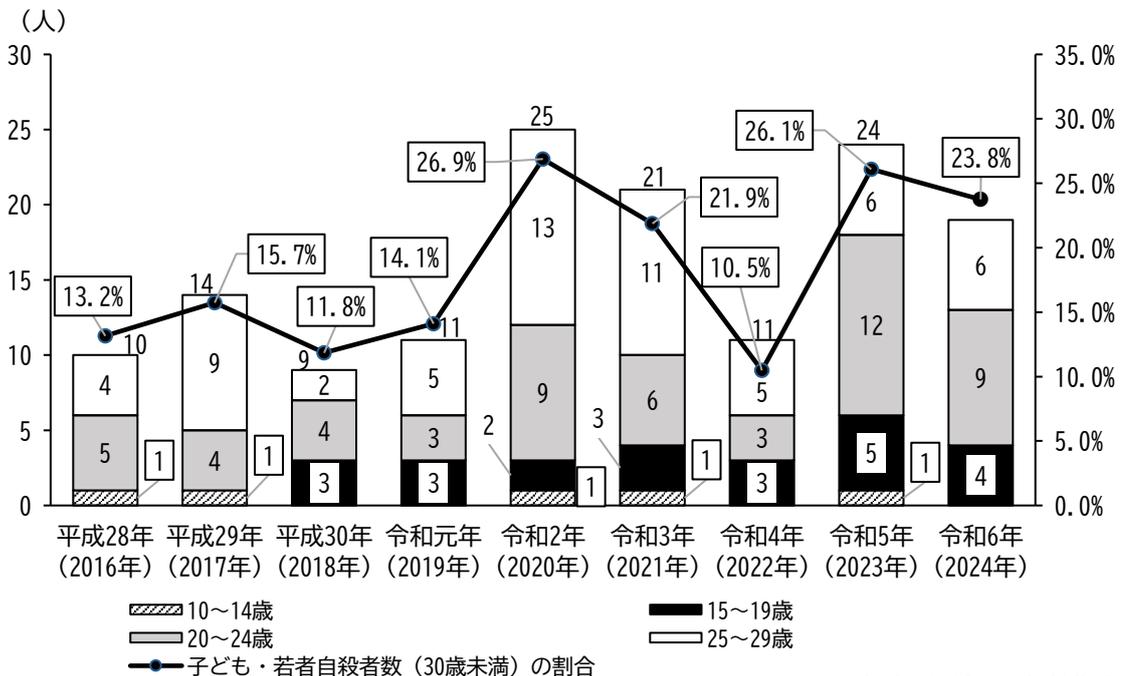


資料：令和6年度不登校及び問題行動（いじめ・暴力行為）の状況について

(10) 子ども・若者自殺者数の推移

10～30歳未満の子ども・若者の自殺者数は、コロナ禍が始まった令和2（2020）年度に前年の2倍以上に増加し、令和4（2022）年度にかけて減少したものの、令和5（2023）年度に再び増加しています。（図表10）

【図表10】子ども・若者（30歳未満）自殺者数の推移



資料：板橋区の保健衛生

2 区民（子ども）の声

(1) 子ども・子育てに関する各種調査結果の主な概要

① 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5（2023）年）

○調査方法：無作為抽出・郵送による配付及びインターネットによる回収

○対象：就学前児童保護者、小学生児童保護者、小学生児童

【図表 11】子どもと家庭の状況「子育てを主に行っている人」（下段は前回平成 30（2018）年度調査）

回答者	第1位		第2位	
就学前児童保護者	父母ともに	58.3%	主に母親	40.6%
	(//	49.3%)	(//	49.3%)
小学生児童保護者	父母ともに	57.6%	主に母親	40.8%
	(//	51.1%)	(//	46.4%)

【図表 12】母親の就労状況（下段は前回平成 30（2018）年度調査）

回答者	第1位		第2位		第3位	
就学前児童保護者	フルタイム	41.6%	不就労（以前就労）	22.5%	パート・アルバイト	20.3%
	(//	34.2%)	(//	31.7%)	(//	12.4%)
小学生児童保護者	フルタイム	43.1%	パート・アルバイト	34.6%	不就労（以前就労）	17.5%
	(パート・アルバイト	30.5%)	(フルタイム	26.3%)	(//	25.8%)

【図表 13】家庭類型（下段は前回平成 30（2018）年度調査）

回答者	第1位		第2位		第3位	
就学前児童保護者	ともにフルタイム	51.4%	専業主婦（夫）	23.5%	フルタイム・パート	19.0%
	(//	35.2%)	(//	28.5%)	(//	10.2%)
小学生児童保護者	ともにフルタイム	37.7%	フルタイム・パート	33.0%	専業主婦（夫）	18.8%
	(フルタイム・パート	24.6%)	(専業主婦（夫）	21.8%)	(ともにフルタイム	20.7%)

【図表 14】平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と希望

利用率 81.2%（前回 73.6%）			利用希望		
1位	認可保育所	53.6%	1位	認可保育所	54.8%
2位	私立幼稚園	28.2%	2位	私立幼稚園	40.4%
3位	預かり保育	7.8%	3位	預かり保育	26.3%

【図表 15】こども誰でも通園制度の認知度と利用希望

認知度		利用希望	
名前も内容も知っている	19.0%	とても利用したい	22.8%
内容は知らなかった	13.6%	できれば利用してみたい	31.5%
知らなかった	66.2%	利用したくない	17.6%

【図表 16】主な子育て支援サービスの利用状況

新生児等産婦訪問	91.8%	すくすくカード	59.7%
妊婦・出産ナビゲーション事業	81.6%	児童館「乳幼児子育て支援事業」	57.5%
乳幼児歯科検診	77.9%	いたばし子育て応援アプリ	56.9%
赤ちゃんの駅	61.1%	子育て相談	54.0%
母親学級・両親学級	60.6%	離乳食講演会	52.2%

【図表 17】 小学校就学後の休日や放課後の過ごし方

回答者	放課後に過ごさせたい場所		土曜日に過ごさせたい場所	
就学前 児童保護者	1位	あいキッズ 70.1%	1位	自宅 75.4%
	2位	習い事(ピアノ教室、塾等) 43.0%	2位	習い事(ピアノ教室、塾等) 41.9%
	3位	自宅 40.7%	3位	あいキッズ 29.7%
小学生 児童保護者	1位	自宅 70.8%	1位	自宅 79.9%
	2位	習い事(ピアノ教室、塾等) 67.2%	2位	習い事(ピアノ教室、塾等) 58.3%
	3位	あいキッズ 41.3%	3位	公共施設(図書館、児童館等) 31.7%

【図表 18】 子育て全般について

回答者	子育てについて		自らの虐待可能性の意識	
就学前 児童保護者	楽しいと感じることが多い	59.3%	思ったことはない	58.3%
	楽しいとつらいが同じくらい	33.4%	思ったことがある	21.8%
	つらいと感じることが多い	4.7%	何とも言えない	17.7%
小学生 児童保護者	楽しいと感じることが多い	60.9%	思ったことはない	55.6%
	楽しいとつらいが同じくらい	30.6%	思ったことがある	23.2%
	つらいと感じることが多い	7.1%	何とも言えない	20.8%

【図表 19】 日常悩んでいること・気になること

回答者	子どもに関すること		自分に関すること	
就学前 児童保護者	子どものしつけ	67.1%	自分の時間がとれない	50.9%
	子どもの教育・保育	56.2%	身体の疲れ	49.2%
	食事や栄養	48.5%	経済的な不安	41.6%
小学生 児童保護者	子どものしつけ	53.5%	経済的な不安	41.0%
	子どもの教育・保育	50.4%	自分の時間がとれない	32.4%
	子どもの友だちづきあい	47.6%	身体の疲れ	26.3%

【図表 20】 気軽に相談できる人・場所

回答者	人・場所の有無		気軽に相談できる人・場所	
就学前 児童保護者	いる／ある	81.8%	親族	87.6%
	いない／ない	15.3%	子育て中の仲間	69.5%
	無回答	2.8%	保育園の保育士	31.7%
小学生 児童保護者	いる／ある	81.0%	親族	80.2%
	いない／ない	18.8%	子育て中の仲間	72.5%
	無回答	0.2%	近所の友人・知人	29.5%

【図表 21】 平日に子どもと接する時間（下段は前回平成 30（2018）年度調査）

回答者	1 時間未満	1～2 時間	2～3 時間	3～4 時間	4 時間以上
就学前 児童保護者	22.9% (17.5%)	17.1% (16.1%)	16.8% (14.7%)	13.2% (11.7%)	27.2% (33.2%)
小学生 児童保護者	32.1% (34.2%)	30.6% (25.4%)	18.5% (17.7%)	8.5% (10.2%)	9.4% (9.5%)

【図表 22】教育・保育事業への支出の負担感（下段は前回平成 30（2018）年度調査）

回答者	大変負担である	負担である	あまり負担には感じない	負担ではない
就学前 児童保護者	16.2% (10.6%)	37.2% (43.5%)	31.8% (28.6%)	9.8% (6.5%)
小学生 児童保護者	21.2% (17.3%)	40.0% (45.7%)	31.0% (27.7%)	4.2% (5.5%)

【図表 23】重点的に取り組むべき事業（小学生児童保護者）

	令和 5（2023）年度		平成 30（2018）年度	
1 位	子どもの身近な遊び場の充実	61.6%	安心して子どもが外出できるまちづくり	60.4%
2 位	安心して子どもが外出できるまちづくり	47.5%	子どもの身近な遊び場の充実	55.2%
	子育て家庭への経済的な支援の充実	47.5%		
3 位	休日・夜間などの小児医療体制の充実	31.3%	子育て家庭への経済的な支援の充実	47.0%

【図表 24】夕食を子どもだけで食べる頻度（小学生本人）

よくある	ときどきある	ほとんどない	まったくない
4.0%	9.5%	23.9%	62.5%

【図表 25】学校にいる時間の楽しさ（小学生本人）

楽しい	どちらかといえば楽しい	どちらかといえば楽しくない	楽しくない
55.0%	36.6%	6.9%	0.9%

【図表 26】近くにあったら利用したいもの（小学生本人）

1 位	友達とおしゃべりできたり、おやつを食べたりできる場所	59.7%
2 位	自由に何をして過ごしてもいい場所	58.2%
3 位	遊具が充実している公園	56.2%

【図表 27】区に意見等を伝える方法・手段（小学生本人）

伝えたい意見はない	アンケート（紙）	手紙	メール	web アンケート
33.4%	22.2%	21.9%	19.0%	18.4%

② 地域福祉に関するアンケート調査（令和 6（2024）年）

○対象：18 歳以上区民、区内 10 校の小学生、区内 5 校の中学生

【図表 28】地域や日常生活における優先課題

子どもの貧困への支援	33.9%	ヤングケアラーへの支援	31.7%	ひとり親家庭への支援	18.9%
------------	-------	-------------	-------	------------	-------

【図表 29】強化してほしい取組

いつでも気軽に相談できる体制	44.3%	ヤングケアラーへの支援	23.9%
保健・福祉専門人材の育成と確保	23.4%	子育て家庭を支援するサービス	23.0%
ひとり親家庭への支援	20.8%	子ども食堂に関する支援	17.2%

③ 板橋区区民意識意向調査（令和7（2025）年）

○対象：18歳以上区民

【図表30】住み心地

	全体	18～40歳代	子どものいる世帯
住みやすさ	95.3%	95.9%	95.3%
定住意向	86.4%	83.4%	89.6%
愛着を感じる	84.1%	82.3%	87.4%
誇りを感じる	49.8%	47.1%	46.2%

【図表31】少子化対策や子育て世帯の定住化に重要だと思うもの

1位	子育て・教育にかかる負担軽減	42.9%
2位	共働きを支援する保育所や放課後対策事業	39.5%
3位	多様な働き方ができる就労・職場環境	26.2%
4位	子どもの成長に合わせた切れ目のない支援	22.0%
5位	子育てしやすい公園・遊び場の環境	18.7%

【図表32】板橋区発展のために力を入れるべき分野

	全体	30歳代	40歳代
1位	子育て 46.0%	子育て 71.3%	子育て 61.5%
2位	介護・高齢福祉・見守り 32.6%	学校教育 45.5%	防犯 37.6%
3位	防犯 32.3%	緑・公園・景観 30.6%	学校教育 34.7%
4位	防災 31.1%	防犯 29.4%	防災 28.6%
5位	緑・公園・景観 28.6%	防災 27.0%	緑・公園・景観 28.1%

【図表33】子育てのしやすさ

	全体	18～40歳代	子どものいる世帯
しやすいと答えた人の割合	46.0%	50.5%	76.9%
(わからない又は無回答を除いた場合)	(90.9%)	(89.2%)	(90.5%)

【図表34】必要と感じる子育て施策

	未就学児のいる世帯	小学生のいる世帯
1位	子育て家庭への経済的支援 56.9%	子どもが安心して遊べる場があること 65.5%
2位	子どもが安心して遊べる場があること 56.0%	子育て家庭への経済的支援 48.3%
3位	保育サービスの充実 43.1%	保育サービスの充実 33.6%
4位	妊娠・出産支援 21.1%	子育てに関するオンライン手続きの充実 19.8%
5位	自宅で子育てしている家庭への支援 20.2%	生活に困窮する子育て家庭への支援 18.1%

④ ヤングケアラーに関する実態調査（令和5（2023）年）

○対象：小・中学生、高校生、関係機関

【図表 35】 認知度

認知度	小学生	中学生	高校生
聞いたことがあり、内容もよく知っている	15.3%	27.1%	52.2%
聞いたことはあるが、よく知らない	18.7%	22.6%	16.7%

【図表 36】 お世話をしている人がいると答えた人の割合

小学生	中学生	高校生	(参考：国)	小学生	中学生	高校生
9.9%	5.6%	5.3%		6.5%	5.7%	4.1%

【図表 37】 お世話をすることによる生活への影響

小学生		中学生		高校生	
友達と遊べないことがある	14.1%	自分の時間がとれない	19.1%	勉強する時間がない	19.5%
自分の時間がとれない	10.0%	勉強する時間がない	14.5%	自分の時間がとれない	18.3%
勉強する時間がない	7.8%	友達と遊べないことがある	9.8%	友達と遊べないことがある	18.3%

【図表 38】 必要としている支援

小学生		中学生		高校生	
自分の話を聞いてほしい	10.9%	自分の話を聞いてほしい	12.7%	家庭への金銭面での支援	15.9%
自由に使える時間がほしい	7.6%	自由に過ごせる場所がほしい	12.7%	自由に過ごせる場所がほしい	15.9%
自由に過ごせる場所がほしい	6.5%	自由に使える時間がほしい	12.1%	自分の状況を聞いてほしい	12.2%

⑤ 男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査（令和6（2024）年）

○対象：18歳以上区民、中学生、事業所

【図表 39】 固定的性別役割分担意識「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方」

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対
18歳以上区民	2.1%	17.5%	31.3%	32.8%
中学生	2.9%	9.2%	21.8%	57.9%

【図表 40】 家庭における役割分担

	回答者		主に自分	主にパートナー	主にその他の家族	家族で分担
育児や子どものしつけ	女性	30歳代	15.8%	0.0%	0.0%	31.6%
		40歳代	35.6%	0.0%	0.0%	34.2%
		50歳代	40.0%	0.0%	0.0%	18.5%
	男性	30歳代	0.0%	0.0%	0.0%	29.2%
		40歳代	9.8%	31.7%	4.9%	24.4%
		50歳代	6.3%	12.5%	2.1%	33.3%
子どもの学校行事への参加	女性	30歳代	21.1%	0.0%	0.0%	22.8%
		40歳代	43.8%	0.0%	0.0%	23.3%
		50歳代	44.6%	0.0%	0.0%	13.8%
	男性	30歳代	0.0%	4.2%	0.0%	25.0%
		40歳代	7.3%	34.1%	2.4%	24.4%
		50歳代	6.3%	16.7%	2.1%	22.9%

【図表 41】 家事・育児に携わる平均時間認知度

平均時間数	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
30分未満	7.4%	29.7%	4.6%	17.5%
30分以上1時間未満	12.0%	31.1%	6.0%	23.6%
1時間以上2時間未満	18.3%	21.2%	16.7%	24.5%
2時間以上3時間未満	22.1%	9.4%	24.3%	15.1%
3時間以上5時間未満	19.7%	3.3%	21.9%	9.0%
5時間以上8時間未満	11.5%	1.4%	9.6%	2.8%
8時間以上	7.7%	0.9%	13.9%	4.7%

⑥ 文化芸術に関する意識意向調査（令和6（2024）年）

○対象：18歳以上区民、中学生

【図表 42】 子どもの文化芸術活動促進に必要な取組

取組	18歳以上	中学生
子どもが楽しく参加・体験できる文化芸術事業や行事などを行う	66.0%	59.1%
学校での文化芸術に関する教育を充実させる	44.6%	23.6%
子どもを対象とした文化芸術の鑑賞の機会を充実させる	44.2%	15.7%
すべての子どもが身近に文化芸術に触れられるようにアーティストを学校に派遣する	34.0%	23.7%
質の高い文化芸術事業に子どもが参加しやすいようにする	26.3%	20.1%

⑦ 多文化共生に関する意識意向調査（令和6（2024）年）

○対象：18歳以上区民、中学生

【図表 43】子育てにおける懸念（回答者：外国人区民）

※「そう思う」「少しそう思う」の合計、（ ）内は「そう思わない」「あまりそう思わない」の合計

未就園児のいる世帯	保育所・幼稚園児のいる世帯	小・中学生のいる世帯
子育て・教育にかかるお金が高い 61.1% (22.2%)	子育て・教育にかかるお金が高い 50.0% (35.9%)	子育て・教育にかかるお金が高い 64.3% (27.5%)
子どもをあずけるところがみつからない 44.5% (38.9%)	子どもが自国の言語・文化を知ることができ 46.8% (42.2%)	子どもが自国の言語・文化を知ることができ 39.1% (50.5%)
子どもが自国の言語・文化を知ることができ 44.4% (38.9%)	子育て・教育でわからないことがあっても 34.4% (50.0%)	子育て・教育でわからないことがあっても 36.8% (54.0%)
子どもが日本語ができるようになるか心配 38.9% (55.6%)	保育所・幼稚園側との連絡がうまくい 12.6% (73.4%)	学校との連絡がうまくい 9.1% (80.4%)

【図表 44】外国人増加による子育て・教育面での影響（回答者：15歳以下の子どもと暮らす日本人区民）

※「そう思う」「少しそう思う」の合計、（ ）内は「そう思わない」「あまりそう思わない」の合計

外国の子どもたちと触れ合う機会が増え、多様な価値観を受け入れることができる	79.2%	(17.0%)
外国の文化や料理を知ったり交流する機会が増え、国際的な感覚が養われる	63.7%	(31.9%)
日本人と外国人の保護者同士の連携がうまくいかない	62.2%	(33.3%)
保育所、幼稚園、学校からの連絡が外国人保護者にうまく伝わらない	62.2%	(33.3%)

⑧ 障がい者実態調査（令和4（2022）年）

【図表 45】園や学校での困りごと（回答者：障がい児）

先生の理解や配慮が足りないことがある	23.4%
障がいに対する理解や配慮が引き継がれない	18.7%
通うのが大変	18.1%
まわりの児童・生徒たちの理解が得られにくい	15.0%
特に困っていることはない	47.0%

【図表 46】学校教育に望むこと（回答者：障がい児）

能力や障がいの状況にあった指導をしてほしい	53.9%
障がいに対する理解や配慮を職員間で引き継いでほしい	52.0%
就学相談や進路相談など、相談体制を充実させてほしい	50.8%
インクルージョン教育を浸透させてほしい	41.4%
施設・設備・教材を充実してほしい	32.4%

(2) いたばし子どもワークショップ

① 令和6（2024）年度試行結果概要

- 実施日：8月28日
- 対象：小学4年生～18歳、一般公募で20名募集
- 手法：小学生、中学生、高校生それぞれで班編成
- 結果

	参加者	テーマ
小学生	21名	家庭・学校以外の居場所をつくりたい！
中学生	11名	板橋のまちで好きなところ・変わってほしいところを伝えたい！
高校生	3名	子どもの意見を幅広く聞く仕組みをつくりたい！

[主な意見等]

□小学生

- 「好きなことをして自由に過ごせるところが欲しい」
- 「悩みを相談できるところが欲しい」 など

□中学生

- 好きなところ…「石神井川の桜」、「子ども動物園」
- 変わってほしいところ…「遊び」、「観光」、「商店街」
- など

□高校生

- 「ゲーム形式で意見を聴く」
- 「SNSやアプリを活用する」 など



② 令和7（2025）年度実施結果概要

	参加者数			テーマ
	小学生	中学生	高校生	
第1回 (7/29)	9名	4名	1名	○こんな学校をつくりたい！ ○魅力的な駅前広場をつくりたい ○いたばしの産業の魅力を知らってもらうには？
第2回 (8/6)	16名	3名	3名	○一緒に考えたい ユニバーサルデザインのこと ○こんな学校をつくりたい！ ○大人になって輝けるまちを創るために
第3回 (8/27)	10名	1名	1名	○絵本で広めたい、相談する大切さ ○中高生の居場所をつくりたい ○子ども・若者に区政の情報を届けたい



[子どもたちの発表内容]

テーマ	発表内容
こんな学校をつくりたい	<p>①いまの学校に対する「もう少し工夫してほしい」「こうなったらいいな」という意見がたくさんでました。 その中で大事なキーワードとなったのが「自分で決める、わかち合う」です。大人や学校の先生から「こうしなさい」と言われてやるのではなく、自分の意志で決める。 人それぞれいろいろな考えがある、その違いを認めて受け入れるといった「わかち合いの時間」を作っていくことが『みんながよこべる学校』につながるのではないか？という結論になりました。</p> <p>②学校で先生に意見を言うだけでなく、決まったことを実行してもらうための仕組み作りについて意見がでました。 ○地域の大人がいる中で先生に意見を言える場があると良い（証人や、ルールを守ってもらうため） ○先生以外のフォローしてくれる大人がほしい ○みんなで先生に意見を言う会をやりたい 他、学習における環境面においても様々な意見や要望がでました。 ○タイピングゲームなど良いアプリをブロックせず使えるようにしてほしい ○学校の授業や中休みの間に、ゲーム感覚でプログラミングやタイピングの勉強をやりたい ○夏は暑すぎて冬は寒すぎるので、快適な温度で勉強したい ○（教室の）扇風機が壊れているので、直してもらって暑さを乗り切りたい</p> <p>③自分たちが通っている学校にある程度満足しつつも、「こんな学校があったらいいな」という視点で話し合いました。大きなポイントは3点です。 ○「リラックスした環境で学びたい」 友だちや仲間と一緒に人間関係を築きつつ、落ち着いた環境（カフェなど）でリラックスして学びたい。 ○「一人ひとりが学びたい環境で学べる」 自分のめざしている職業体験や、見学での学びなど、一人ひとりが学びたい環境で学べるとより良くなると思う。 ○「生活面をよりよくする」 給食でそれぞれ好きなものを食べたり、飲めたりできると良いと思う。 校内の移動でエレベーターやエスカレーターが使えると移動が楽になる。</p>
魅力的な駅前広場をつくりたい	<p>みんなのやりたいことや好きなものをたくさん盛り込みました。 地上には植物や噴水、足湯などのリラックスできる環境と商業施設があり、広場では夏祭りやフリーマーケットなどのイベントが週替わりで開催！ 商業施設にはショッピングモールやカフェなどがあり、快適さと便利さ、新鮮さを環境面にも配慮してつくります。 地下には、遊園地や遊具をはじめとした、遊びのスペースが広がります。プラネタリウムやゲームの貸し出しなどもあると良いです。 もし実現できたらとても楽しい駅前広場になると思います。</p>
いたばしの産業の魅力を知ってもらうには？	<p>産業の魅力について知る前に、区内にどのような企業があるのか、そもそも知らなかったため、区内企業の認知度をあげる必要があるという意見が多く上がりました。 認知向上の手段としては、SNSでの発信をはじめとして、「文化祭や、職業体験など学校との連携を増やして、学生が知る機会を増やす」「イベントは特定の曜日ではなく、開催日が複数ある方が参加しやすい」「産業見本市をもっとたくさんの人に知ってもらう」など、様々な側面からの意見となりました。</p>



テーマ	発表内容
一緒に考えたいユニバーサルデザインのこと	<p>①貼り切れないほどのたくさんの意見が集まりました。最終的に班で話し合い、5つの意見にまとめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みんなの目に留まるので学校などの目立つ場所に（ポスターなどを）貼る ○学校の授業などで教える機会を増やす ○区役所を訪れた人にQRコードを配布して、アンケートを行う（いつでも来て、やりたくない人はやらなくて良いから） ○役所を訪れた人に「あなたにとってユニバーサルデザインとは」とインタビューを行う→考えを広めて意見も集める ○（一人一人に）言葉を伝えて、考えてもらう <p>②もっと多くの子どもたちに知ってもらうためには、（今ある）チラシをもっと多くの人に見てもらいたいと思いました。そのためには子どもが多く集まる場所、子ども食堂や塾、学校に配ったり、図書館に置いて手に取る機会を増やしたりすると良いという意見がありました。また職員の人数が少ないので、もう少し増やした方が良いのではないかと思います。</p>
大人になって輝けるまちを創るために	<p>①私たちの班は、まず自分たちの住む板橋を好きな気持ち共有できました。そのうえで、より良くなって欲しいこととして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館・公園など、友だちと交流ができる、快適な場所を増やしてほしい。 ○ゴミ箱の増設、トイレ清掃などにより、公共の場所をきれいにしてほしい。 ○道路の補修、電灯の増設、休憩できるベンチの設置など、みんなが安全で快適に暮らせるようにしてほしい。 <p>②板橋はとても便利で住みやすいまちですが、格安で利用できるプールやテニスコートなどのスポーツ施設、中央図書館のようなマンガや本、映画が楽しめる施設、カフェや公園のある場所がもっと増えてくれると嬉しいです。また、区内にちょっとした楽しい場所が増えると、池袋や練馬へ行かずに地元で楽しめるので良いと思いました。</p> <p>これからの板橋が、今の住みやすい板橋の良さを残しながら、娯楽・スポーツ・文化が集まった魅力のあるまちになって欲しいです。</p> <p>そうなると板橋区外の人（板橋区の人が、池袋や練馬に行くように）、板橋へもっと足を運んでくれるのではないかと思いますという意見にまとまりました。</p>



テーマ	発表内容
絵本で広めたい、相談する大切さ	<p>○絵本「ぼくとモヤモヤ」を広めるには、どうすればよいか？</p> <p>○相談しやすい環境を作るには、どうすればよいか？について考えてました。絵本を広めるにあたっては、4つのステップで進めるという意見ができました。</p> <p>(1)学校で読み聞かせ、翻訳版を作る、道徳の授業で使う、ポケット版を作る</p> <p>(2)電子版、図書館・書店の入り口に飾る、中学生向けにノベルイズ、ゲーム化</p> <p>(3)マクドナルドのハッピーセットにする、飲食店で配布、新聞で4コママンガを連載、病院や駅でチラシを配布</p> <p>(4)アニメ化、駅貼り広告、コラボ企画、おもちゃ化、着ぐるみショー</p>
中高生の居場所をつくりたい	<p>中高生にとって“いごこち”がいい場所として、放課後の過ごしかたと、i-youthについて意見を出し合いました。</p> <p>○放課後の過ごしかた 勉強をする、自宅ですごす、外遊びの3種類に分かれました。放課後はみんな自由な時間を過ごしている印象です。</p> <p>○i-youthに新しく増やしたいモノ、コト i-youthにあれば“いごこち”がよくなると思うものについて、 ・食べ物・身体を動かせる場所・ゲーム・動物・くつろげる場所・勉強のサポートの6点が意見としてあがりました。</p> <p>○i-youthに通いやすい距離 1時間でも大丈夫という人もいれば、5分以内という人もいました。人によって大きく違うようです。</p> <p>○みんなにもっと知ってもらうには 学校からおたよりや、生徒の端末に伝える、SNSのショート動画で紹介する、赤羽など大人が集まる場所でチラシを配るといった意見ができました。</p>
子ども・若者に区政の情報を届けたい	<p>区政の情報を子ども・若者に届けるにあたり、自分たちがどのように今回のワークショップを知り、参加することにしたのかについて話し合いました。</p> <p>○ワークショップを知ったきっかけ 人にすすめたり、学校内の掲示板を見て知った。 どんな内容か事前に情報があると良い。</p> <p>○ワークショップに来た理由 アプリのお知らせで興味を持ったり、学校の先生に教えてもらったりと、学習面での興味から参加している人も多い。</p> <p>○参加してもらえると嬉しいもの 図書カードや区のお店でつかえるクーポンや、学用品、おかしなど実用的で、使いやすいものだと嬉しい。</p> <p>○高校生の目線として 受験をテーマにしたチャットアプリなどを作り、その中で告知する。 会員登録をしてくれた人に向けてワークショップなどを開催する。 ボランティア同好会などに優先して声をかける（地域や世の中への関心が高いのでは？）。</p>

③ 子どもたちの意見の計画等への反映

- 子ども政策課が提案したテーマ「子ども・若者に区政の情報を届けたい」の意見を踏まえ、本計画に「子ども・若者の声を聴く仕組みと区政参加の推進」を主要施策として反映しています。(50 ページ参照)
- 意見を届ける手段の一つとして、「いたばし子どもワークショップ」を知ってもらうため、年齢や興味関心にあわせた情報発信を行います。例えば、子どもたちが作成したイラストを活用し楽しさを伝えることや、区ホームページやSNS等のデジタル技術を活用し、新たな周知方法を検討します。
- 今後も子ども・若者の声を聴くとともに、そのための仕組みづくりにより、幅広い年代の区政参加を推進します。

参加してくれた子どもたちに、フィードバックの取り組みの一つとして、ワークショップ終了後、報告書と記念写真を送付しました！



3 国や東京都の政策動向

(1) 国の政策動向

① こども基本法施行、こども家庭庁創設

○こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が令和4（2022）年6月に成立し、令和5（2023）年4月から施行されました。併せて、その推進を任務とする「こども家庭庁」が内閣府の外局として設置されました。

② こども大綱・こども未来戦略・加速化プラン等の策定

○令和5（2023）年12月、こども基本法に基づき、子ども政策を総合的に推進するため、政府全体の子ども政策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会」の実現を目指していくことが示されました。

○同時に、少子化は我が国が直面する最大の危機であって、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが「日本のラストチャンス」であるとし、次元の異なる少子化対策の実現に向けて「こども未来戦略」とその「加速化プラン」が発表されました。

○これらに加え、こども大綱の実現に向けた「こどもまんなか実行計画」が毎年更新され、各省庁のこども施策約400施策を政府一丸となって推進しています。

こども未来戦略「加速化プラン3.6兆円」の施策詳細

令和6年1月17日 こども家庭庁
全国こども政策関係部局長会議 資料

1. 若い世代の所得向上に向けた取組

- ✓ 賃上げ（「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環）
- ✓ 三位一体の労働市場改革（リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化）
- ✓ 正規・非正規問題への取組（同一労働同一賃金の徹底、希望する非正規雇用者の正規化）

<h5>児童手当の拡充</h5> <p>施行後の初回の支給は2024年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 所得制限を撤廃 ✓ 高校生年代まで延長 すべてのこどもの育ちを支える 基礎的な経済支援としての位置づけを明確化 ✓ 第3子以降は3万円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給金額</th> <th>3歳未満</th> <th>3歳～高校生年代</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子・第2子</td> <td>月額1万5千円</td> <td>月額1万円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>月額3万円</td> <td>月額3万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※母子加算のアップ方法も見直し →3人の子がいる家庭では、総額で最大400万円増の1100万円</p>	支給金額	3歳未満	3歳～高校生年代	第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円	第3子以降	月額3万円	月額3万円	<h5>妊娠・出産時からの支援強化</h5> <p>実施中（2025年度制度改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 出産・子育て応援交付金 10万円相当の経済的支援 ①妊娠届出時（5万円相当） ②出生届出時（5万円相当×子どもの数） ✓ 伴走型相談支援 様々な困難・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる →妊婦時から出産・子育てまで一貫支援 <h5>子育て世帯への住宅支援</h5> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公営住宅等への優先入居等 ✓ フラット35の金利優遇 今後10年間で計30万円 	<h5>出産費用の軽減</h5> <p>実施中</p> <p>STEP 1 出産育児一時金の引き上げ 42万円 → 50万円に大幅引き上げ 「費用の見える化」・「環境整備」</p> <p>STEP 2 出産費用の保険適用 ※2026年度を目途に検討</p>	<h5>高等教育（大学等）</h5> <h5>高等教育の負担軽減を拡大</h5> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯収入約600万円までの多子世帯等に拡充 ※2024年度から ・多子世帯の学生等については授業料等を無償とする ※2025年度から ✓ 修士段階の授業料後払い制度の導入 ✓ 貸与型奨学金の返還の柔軟化
支給金額	3歳未満	3歳～高校生年代										
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円										
第3子以降	月額3万円	月額3万円										

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

切れ目なくすべての子育て世帯を支援

- ✓ 「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設
 - ・月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み ※2024年度から本格実施を見据えた試行的事業を実施（2023年度からの開始も可能）
- ✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ
 - ・76年ぶりの配置改善：（1歳児）6対1→5対1（4・5歳児）30対1→25対1
 - ・民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善
 - ・「小1の壁」打破に向けた放課後児童クラブの質・量の拡充
- ✓ 多様な支援ニーズへの対応
 - ・貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化
 - ・児童扶養手当の拡充、補装具費支援の所得制限の撤廃

3. 共働き・共育での推進

育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率目標 **85%**へ大幅引き上げ（2030年）
→ 男性育休を当たり前 ※2022年度：17.13%

- ✓ 育児休業取得率の開示制度の拡充
- ✓ 中小企業に対する助成措置を大幅に強化
 - ・業務を代替する周囲の社員への応援手当の支給への助成拡充

育休制度の拡充

- ✓ 産後の一定期間に男女で育休を取得することを促進するため
給付率を手取り10割相当に ※2025年度からの実施を目指す
- ✓ 「親子のための選べる働き方制度（仮称）」の創設
 - ・時短勤務、テレワーク、フレックス勤務などを選択可能に
- ✓ 時短勤務時の新たな給付 → 支援策の内容は世界トップレベル

「令和6年1月17日 こども家庭庁 全国こども政策関係部局長会議 資料」より抜粋

③ こどもの居場所づくり指針の策定

- こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくりを推進していくため、令和5（2023）年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」が策定されました。
- その中で、区市町村に対しては、こどもの居場所づくりについても「こども計画」に位置づけ、計画的に推進していくことが求められています。

④ 児童福祉法改正

- 令和4（2022）年6月、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うため、児童福祉法が改正されました。区市町村においては、「こども家庭センターの設置」に努めることとされたほか、児童の意見聴取等の仕組みの整備が求められています。また、令和7（2025）年4月の児童福祉法改正によって、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等も創設されました。

⑤ 子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正

- こども大綱において、「こどもの貧困を解消し、貧困による困難を、こどもたちが強いられることがないような社会をつくる」ことが明記されたことを踏まえ、令和6（2024）年6月、法律の題名に「貧困の解消」を入れることとし、法律の題名が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」へ変更されました。これに伴い、「子どもの貧困対策」は「こどもの貧困の解消に向けた対策」に変更されました。

⑥ ヤングケアラー支援の強化に係る法改正

- 令和6（2024）年6月、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法を改正し、ヤングケアラーを「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義し、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象として明記されました。

(2) 東京都の政策動向

① 子供政策連携室の創設、東京都こども基本条例の施行

○都政の政策全般を子ども目線で捉え直し、政策を総合的に推進する体制を構築するため、令和4（2022）年4月に「子供政策連携室」が新設されました。

○「子どもの権利条約」の精神にのっとり、子どもを権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を最優先にするという基本理念のもと、「東京都こども基本条例」が令和3（2021）年4月に施行されました。

② こども未来アクション・東京都少子化対策の策定

○東京都は、子ども目線で捉え直した政策の現在地と、子どもとの対話を通じた継続的なバージョンアップの指針として、「こども未来アクション」を毎年度策定しています。

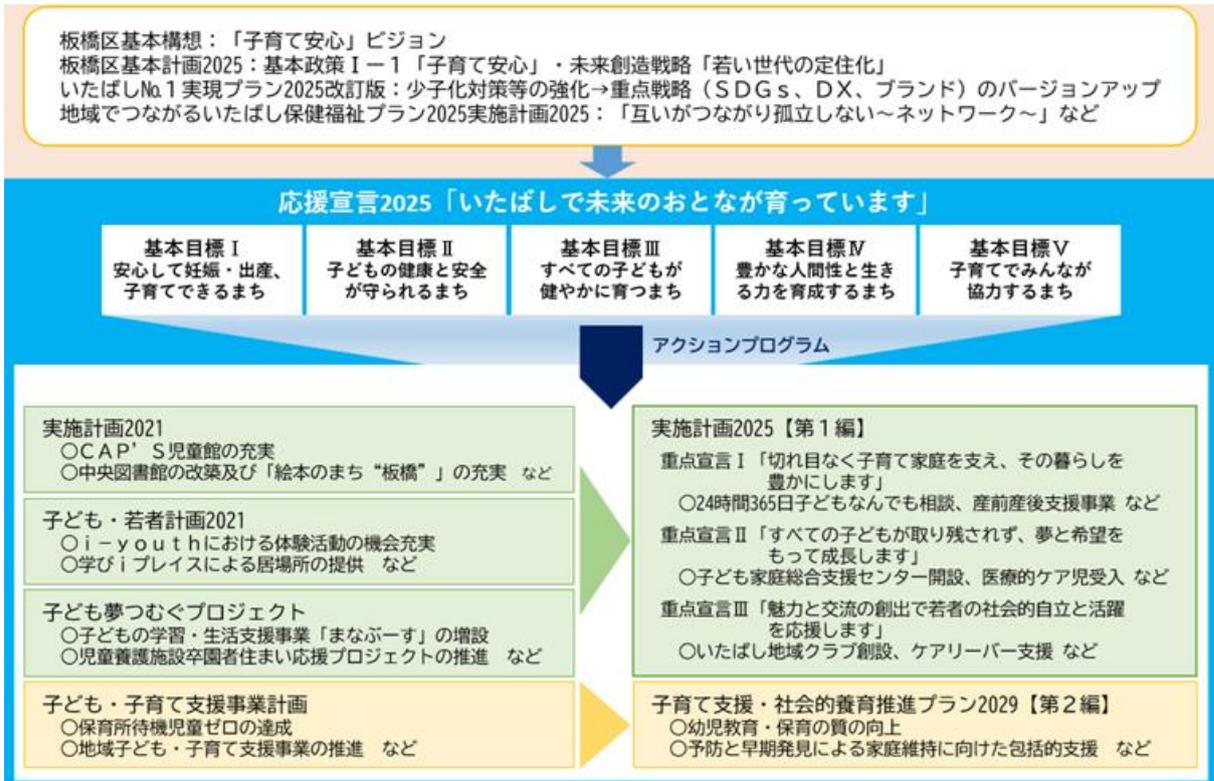
○また、少子化対策について一刻の猶予もないとの認識のもと、少子化対策を総合的に推進するためのアクションプランである「東京都の少子化対策」も毎年更新しています。



「東京都の少子化対策 2025（概要版）」より抜粋

4 これまでの区の取組

(1) 子ども政策の体系



(2) 応援宣言 2025 の総括

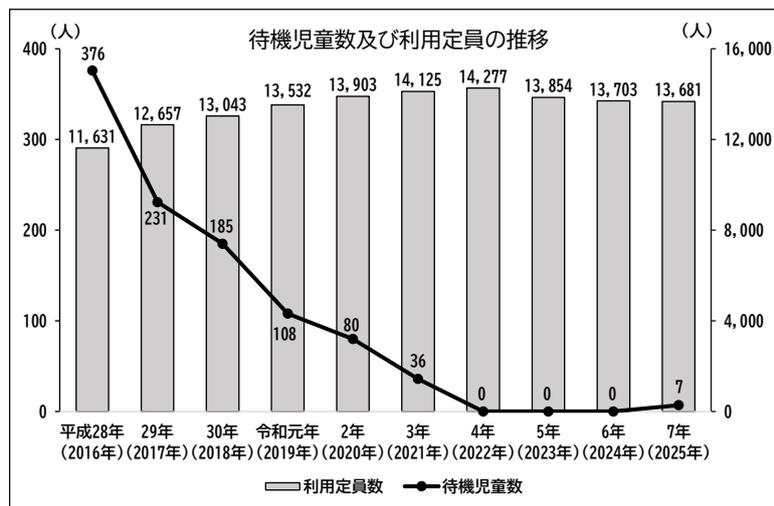
①主要成果

ア 待機児童ゼロの実現

応援宣言 2025 を策定した平成 27 (2015) 年度当時は、保育園や学童クラブの待機児童が多く、社会問題となっていました。

板橋区では、全区立小学校に「あいキッズ」を導入し、学童待機児童ゼロを早期に実現したほか、保育園においても、令和 4 (2022) 年度に待機児童ゼロを達成しました。

保育園については、令和 7 (2025) 年度に再び待機児童が 7 名発生しましたが、欠員も多く発生しており、新たな課題が生じています。



イ 児童相談所設置市への移行実現

旧板橋第三小学校跡地の一部を活用し、令和4（2022）年4月に、子ども家庭総合支援センターを開設、同年7月には児童相談所設置市として指定されました。支援が必要な子どもと家庭の早期発見と児童虐待等の予防から、一時保護・措置・援助まで一貫して対応できる総合拠点として機能しています。



子ども家庭総合支援センター

ウ 切れ目のない子育て・経済的支援の充実

妊娠時・出産後に面接や訪問を実施し、必要な支援につなげたほか、産後ケア、産前産後支援事業（産後ドゥーラ）、育児支援ヘルパー事業などの充実を図りました。経済的支援では、出産応援ギフト、子育て応援ギフト、バースデーサポート事業を開始したほか、児童手当・子ども医療費助成の拡大、保育料・学校給食費の無償化などを実現しました。



育児パッケージ（妊婦・出産ナビゲーション事業）

エ SDGs 未来都市「絵本のまち」の推進

児童館を乳幼児親子に特化したCAP' Sへ再編したほか、SDGsを体現する施設として板橋こども動物園を再整備、緑に囲まれた平和公園内に中央図書館を移転しポローニャ絵本館を併設、中高生の居場所としてi-youthを開設するなど、絵本のまちとして未来を担う子どもたちに魅力的で誰もがわかりやすい環境の充実を図りました。



中央図書館 児童コーナー

オ 配慮が必要な子どもへの支援の充実

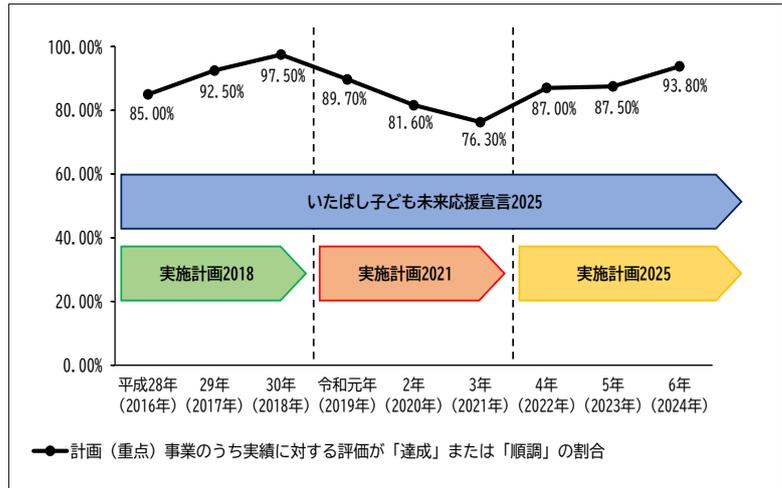
児童発達支援センターを新たに2か所開設したほか、医療的ケア児を受け入れる区立保育園を5か所へ拡大しました。このほか、子ども食堂の事業運営や設備の整備費等を支援し、街かどフードパントリーを設置したほか、まなびのひろば「けやきば」、ヤングケアラー支援、ケアラー支援への取組を開始しました。



街かどフードパントリー（食品・相談支援事業）

②実施計画の達成状況

計画事業のうち実績に対する評価が「達成」または「順調」の割合は、コロナ禍の影響を強く受けた令和2（2020）～令和3（2021）年度に80%前後に下がったものの、平成28（2016）年度から令和6（2024）年度までの平均は87%を上回っており、3年に1度、計画を見直しながら、着実に推進することができました。



いたばし子ども未来応援宣言 2025 の計画期間及び評価

③計画指標の達成状況

基本目標	指標数 進捗率	主な指標	策定時	目標	現況
I 安心して妊娠・出産、子育てできるまち	4 75%	保育園の待機児童数	378人	0人	7人
II 子どもの健康と安全が守られるまち	4 100%	乳幼児健康診査受診率	91.3%	100%	91.6%
III すべての子どもが健やかに育つまち	4 100%	虐待通告受理後の対応における終結率	40.8%	↑	67.2%
IV 豊かな人間性と生きる力を育成するまち	5 40%	不登校の出現率	小 0.42% 中 3.29%	↓ ↓	小 2.03% 中 7.53%
V 子育てでみんなが協力するまち	4 25%	児童館1館当たり乳幼児・保護者年間延利用数	12,913人	26,000人	17,442人

④アンケートによる指標の状況

項目	策定時	目標	現況
子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合	26.60%	↓	37.90%
子育てについて、気軽に相談できる人がいる保護者の割合	85.90%	↑	81.40%
仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる保護者の割合	24.30%	↑	27.02%
希望した時期に子育て支援サービスを利用することができたと感じる保護者の割合	41.30%	↑	40.20%
子どもを虐待しているのではないかと思う保護者の割合	16.70%	↓	19.85%

⑤今後の課題・方向性

コロナ禍を契機に出生数が大幅に減少し、子育て世代の人口減少及び転出超過の傾向が継続しています。本計画では、さらに魅力的な子育て・若者施策の推進・充実とともに、他の政策分野と連携するなど、施策・組織横断的な取組を進めていく必要があります。

(3) 外部からの評価

- 日本経済新聞社と日経BP「日経xwoman（クロスウーマン）」が全国155自治体を対象に実施した自治体の子育て支援制度に関する調査「共働き子育てしやすい街ランキング2024」において、板橋区は全国3位（都内1位）という高い評価を得ました。
- 評価点の詳細は公表されていませんが、「隠れ待機児童」数の減少、区立保育園における紙おむつ定額制サービスの導入、認可保育所や区立小学校・あいキッズにおける保護者との連絡が可能なICTシステムの導入、あいキッズで夏休みなどの長期休業中における昼食提供などが評価されたものと考えています。